

薬剤師確保対策事業に ついて

宮城県薬剤師確保対策事業の検討（第8次宮城県地域医療計画最終案）

県内の薬剤師偏在の現状と課題

本県の状況と区域設定

（第8次宮城県医療計画最終案）

<病院>	薬剤師偏在指標	区域分類
宮城県	0.76	薬剤師少数都道府県
仙南	0.56	薬剤師少数区域
仙台	0.87	薬剤師中間区域
大崎・栗原	0.51	薬剤師少数区域
石巻・登米・気仙沼	0.62	薬剤師少数区域

<薬局>	薬剤師偏在指標	区域分類
宮城県	1.16	薬剤師多数都道府県
仙南	0.92	薬剤師中間区域
仙台	1.32	薬剤師多数区域
大崎・栗原	0.93	薬剤師中間区域
石巻・登米・気仙沼	0.86	薬剤師中間区域

▼前期（令和8（2026）年度末）

現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
947人	1,008人	71人
53人	68人	18人
689人	689人	0人
87人	119人	35人
118人	132人	18人

▼後期（令和11（2029）年度末）

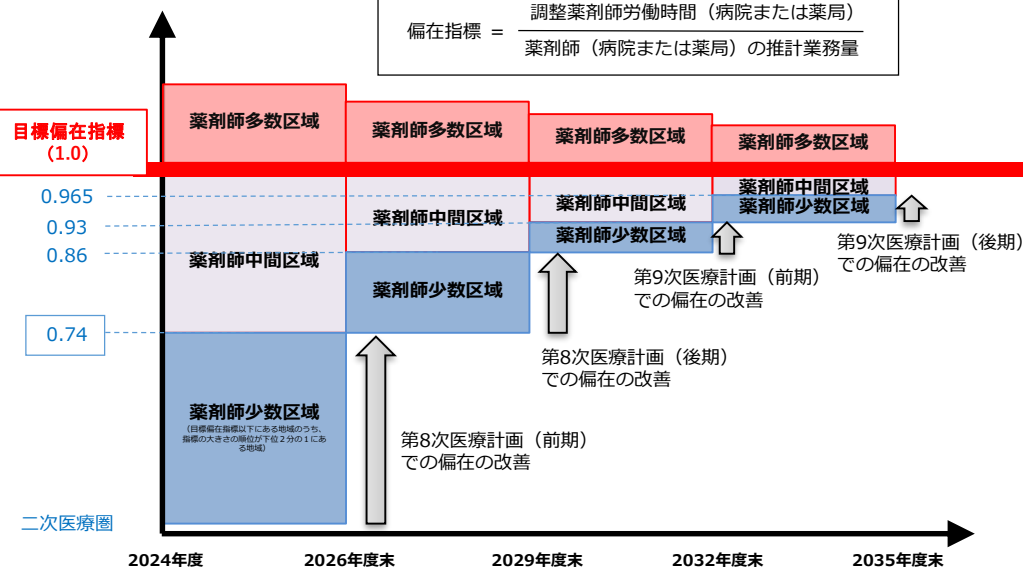
目標薬剤師数	要確保薬剤師数
1,062人	124人
81人	30人
689人	0人
139人	56人
153人	38人

現在薬剤師数	目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	3,457人	0人
206人	206人	0人
2,532人	2,532人	0人
331人	331人	0人
397人	397人	0人

目標薬剤師数	要確保薬剤師数
3,457人	0人
206人	0人
2,532人	0人
331人	0人
397人	0人

偏在指標の大きさ

$$\text{偏在指標} = \frac{\text{調整薬剤師労働時間（病院または薬局）}}{\text{薬剤師（病院または薬局）の推計業務量}}$$



現状と課題

<病院>

- 宮城県及び仙台医療圏以外の全ての医療圏が「薬剤師少数都道府県」及び「薬剤師少数区域」
- ・病院薬剤師の確保が喫緊の課題
- ・病院薬剤師に求められる役割が高度化・増大している状況
- 各地域における病院薬剤師の確保、定着及び偏在解消、また薬剤師本人が安心して勤務できる魅力ある職場への環境整備に向けた取組を重点的に実施する必要がある。

<薬局>

- 宮城県及び全ての医療圏が薬剤師少数都道府県及び薬剤師少数区域には該当しない
- ・今般薬局に求められる一元的薬学管理・指導や在宅対応、24時間対応等を実現するためには薬剤師が不足していることが示唆される調査結果あり
- 引き続き薬局薬剤師の確保のための取組を実施する必要がある。特に、仙台医療圏以外の医療圏においては、慢性的な薬局薬剤師の不足が見られるため、医療圏間での偏在解消に向けた取組を実施する必要がある。

令和5年度宮城県薬剤師確保対策事業の検討のためのアンケート調査

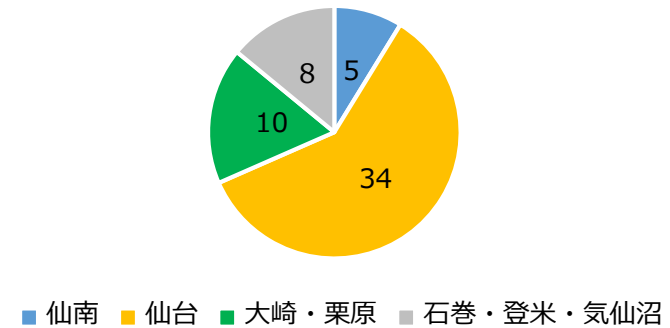
目的

今般、厚生労働省より「薬剤師確保計画ガイドライン」（令和5年6月9日付け薬生総発0609第2号通知）が発出され、薬剤師確保の具体的な施策が例示されたことから、本県の薬剤師確保に係る施策について検討することを目的に、県内医療機関（病院）における薬剤師募集・採用状況や施策に対する意向等を調査するもの。

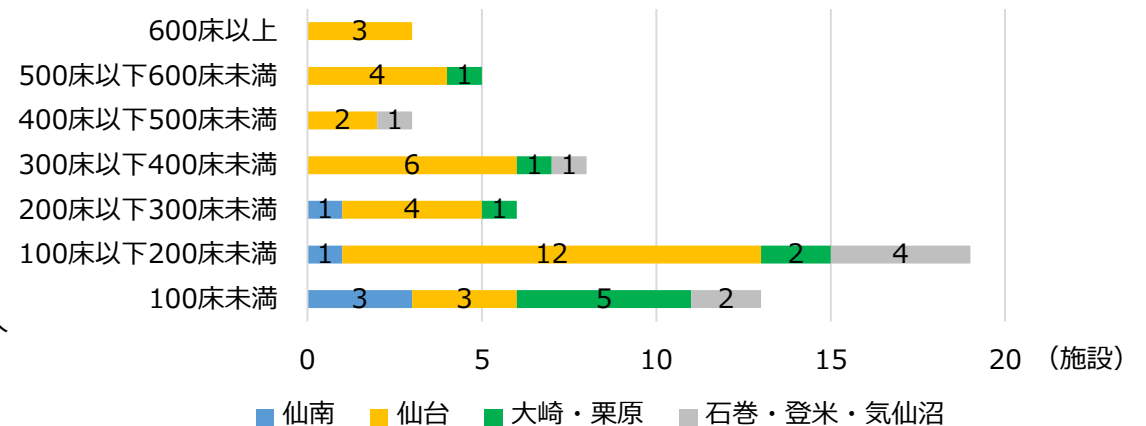
概要

- 調査期間
令和5年12月20日～令和6年1月26日
- 調査対象者
県内医療機関（病院）の薬剤部門の代表者
- 回答方法
みやぎ電子申請サービス
- 回答状況

医療圏別回答施設数 (n=57)



医療圏別・病床規模別の回答施設数 (n=57)



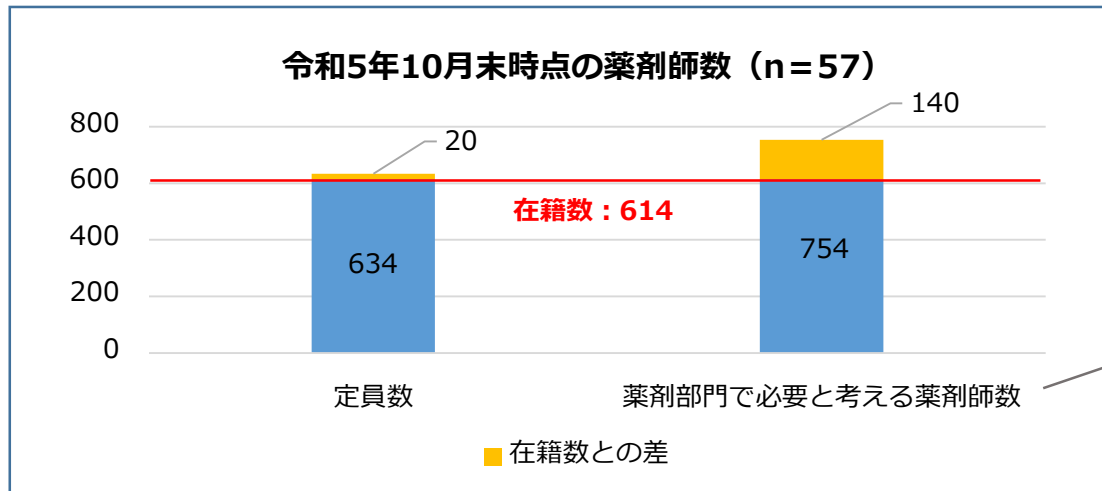
	全体	公的医療機関
調査対象	135施設	38施設
回答数	57施設	23施設
回答率	42.2%	60.5%

※以下の者が開設している施設を公的医療機関として分類
国、市町村、地方公共団体の組合、日本赤十字社、国立大学法人
独立行政法人、国民健康保険団体連合会及び国民健康保険組合

薬剤部門の現状

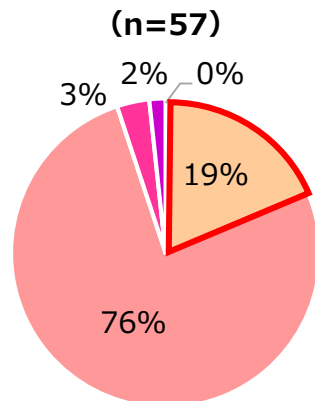
- Q. 令和5年10月末時点の薬剤師の定員数を教えてください。
- Q. 令和5年10月末時点で薬剤部門で必要と考える薬剤師数を教えてください。 (1/2)
- Q. 令和5年10月末時点で在籍していた薬剤師数を教えてください。

※ 非常勤薬剤師は、以下の方法で常勤換算を実施
 職員の1週間の契約上の労働時間÷病院の1週間の所定労働時間
 (小数点以下第2位を四捨五入)

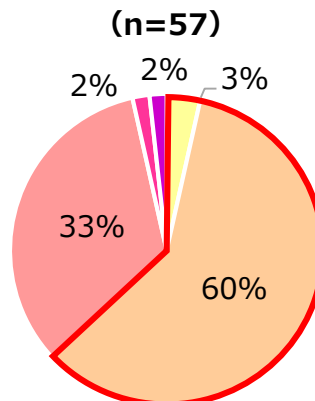


薬剤部門で必要と考える薬剤師数（需要があり業務を拡大したい場合や薬剤師の人材不足のため実施できていない業務を実施することを前提とした場合に必要と考える人数）は、定員数と比較し120人多かった。

定員数に対する充足率



薬剤部門で必要と考える薬剤師数に対する充足率



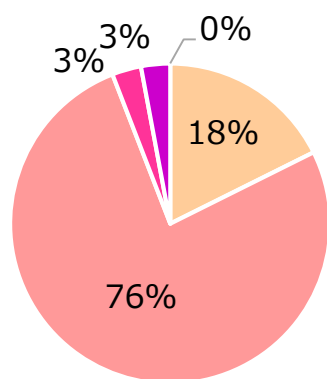
約6割の施設において、
 薬剤部門で必要と考える
 薬剤師数を確保できていない。
 (充足率が1.0倍未満)

薬剤部門の現状

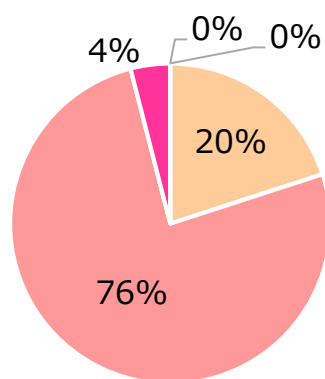
- Q. 令和5年10月末時点の薬剤師の定員数を教えてください。
- Q. 令和5年10月末時点で薬剤部門で必要と考える薬剤師数を教えてください。 (2/2)
- Q. 令和5年10月末時点で在籍していた薬剤師数を教えてください。

定員数に対する充足率

仙台医療圏 (n=34)

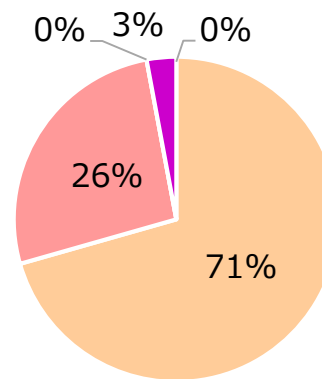


仙台医療圏以外 (n=23)

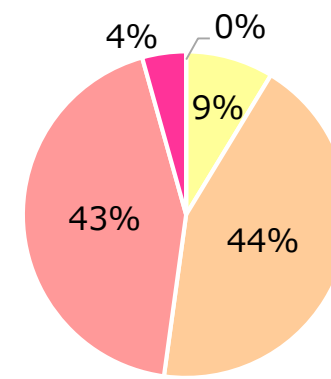


薬剤部門で必要と考える薬剤師数に対する充足率

仙台医療圏 (n=34)



仙台医療圏以外 (n=23)

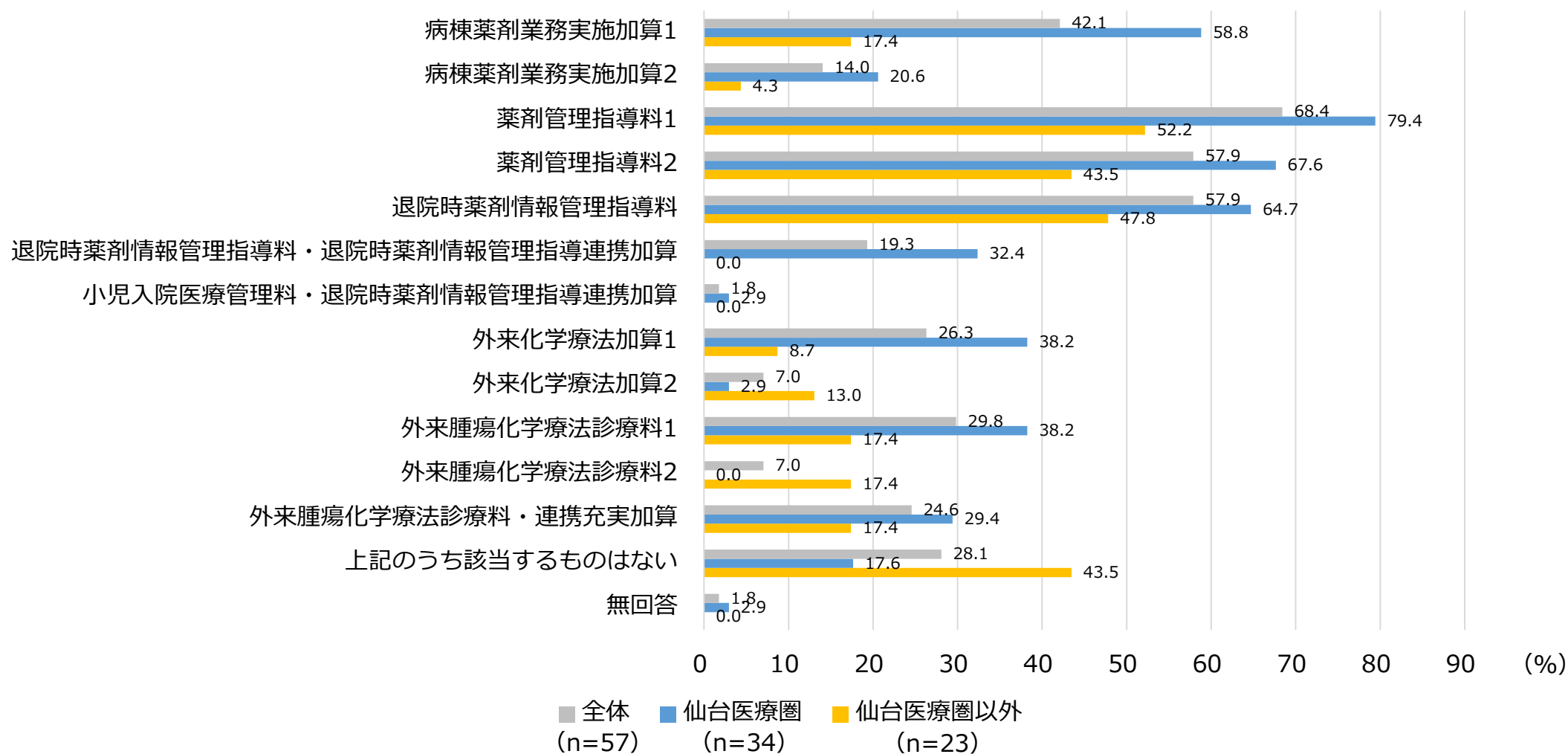


■ 0.5倍未満
 ■ 0.5倍以上1.0倍未満
 ■ 1.0倍以上1.5倍未満
 ■ 1.5倍以上2.0倍未満
 ■ 2.0倍以上

薬剤部門の現状

Q. 令和5年10月末時点で貴院が届け出ている又は令和5年10月の1ヶ月間に算定している診療報酬項目として該当するものを教えてください。

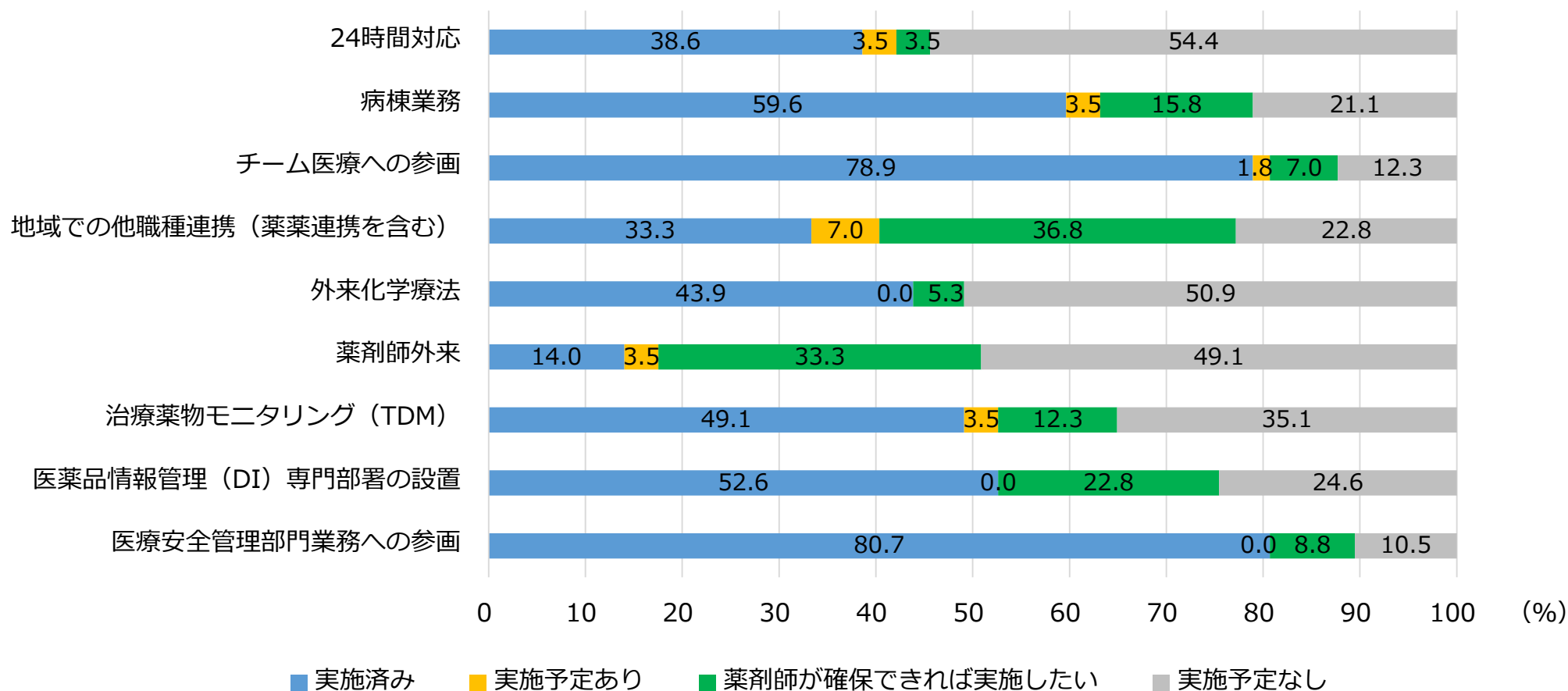
診療報酬項目（令和5年10月末時点）



薬剤部門の現状

Q. 貴院の薬剤部門での業務実施・検討状況を教えてください。(1/2)

業務実施・検討状況 (n=57)



薬剤部門の現状

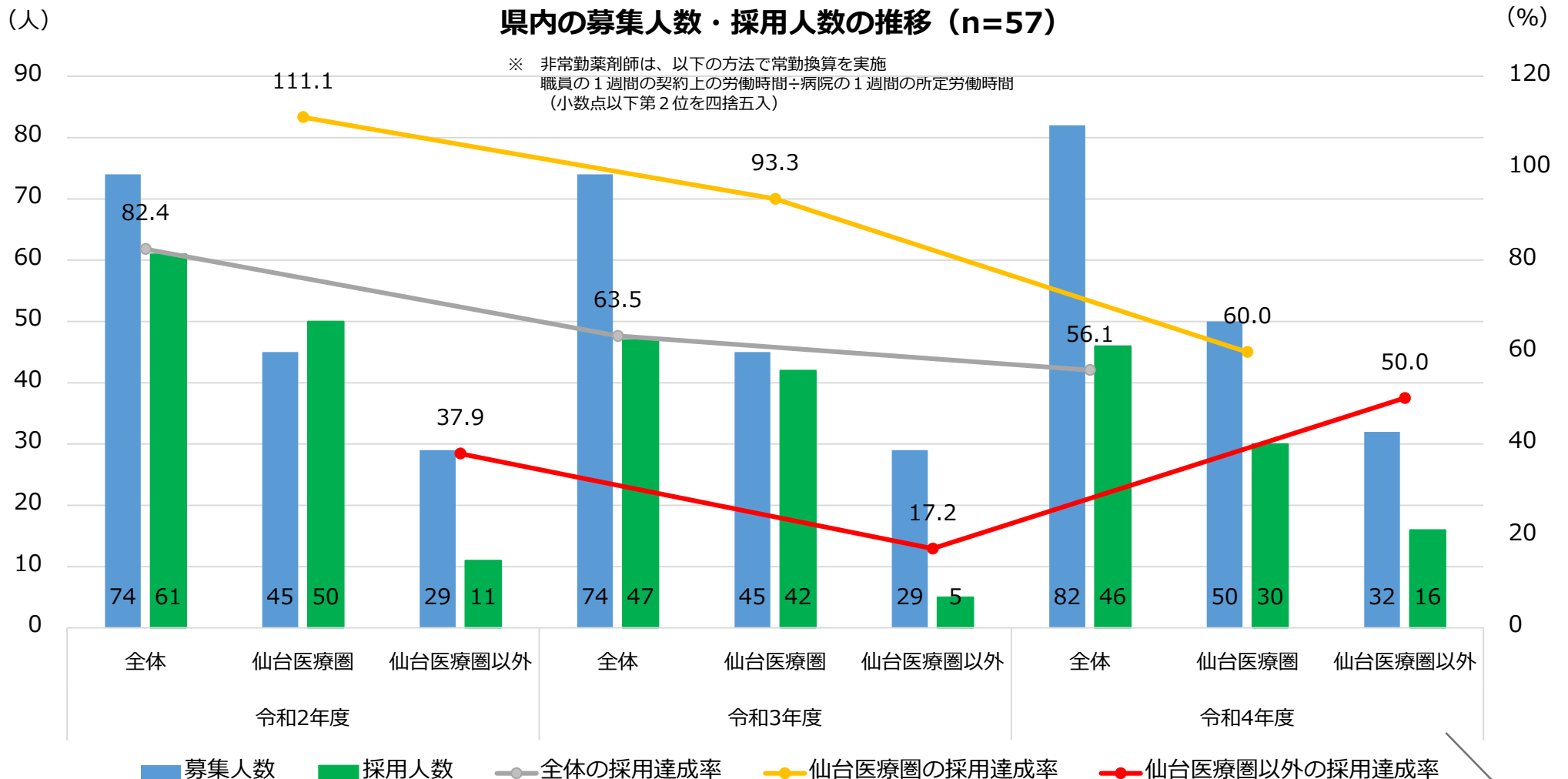
Q. 貴院の薬剤部門での業務実施・検討状況を教えてください。(2/2)

<その他、薬剤師が確保できれば実施したい業務>

- ◆ PBPM (Protocol Based Pharmacotherapy Management)
- ◆ 配薬業務(看護師からのタスクシフト)
- ◆ 薬剤総合評価調整加算
- ◆ 周術期薬剤管理業務
- ◆ 術後疼痛管理チームへの参画
- ◆ 救急外来、手術室への配置
- ◆ 入退院センター常駐業務
- ◆ 病棟業務の完全実施(常駐等)、医療チームの参画完全実施、外来化学療法の完全実施など
- ◆ 他職種に向けての薬剤に関する勉強会

薬剤師の募集・採用状況

Q. 過去3年間（令和2年度～令和4年度）の薬剤師募集・採用人数の実績を教えてください。

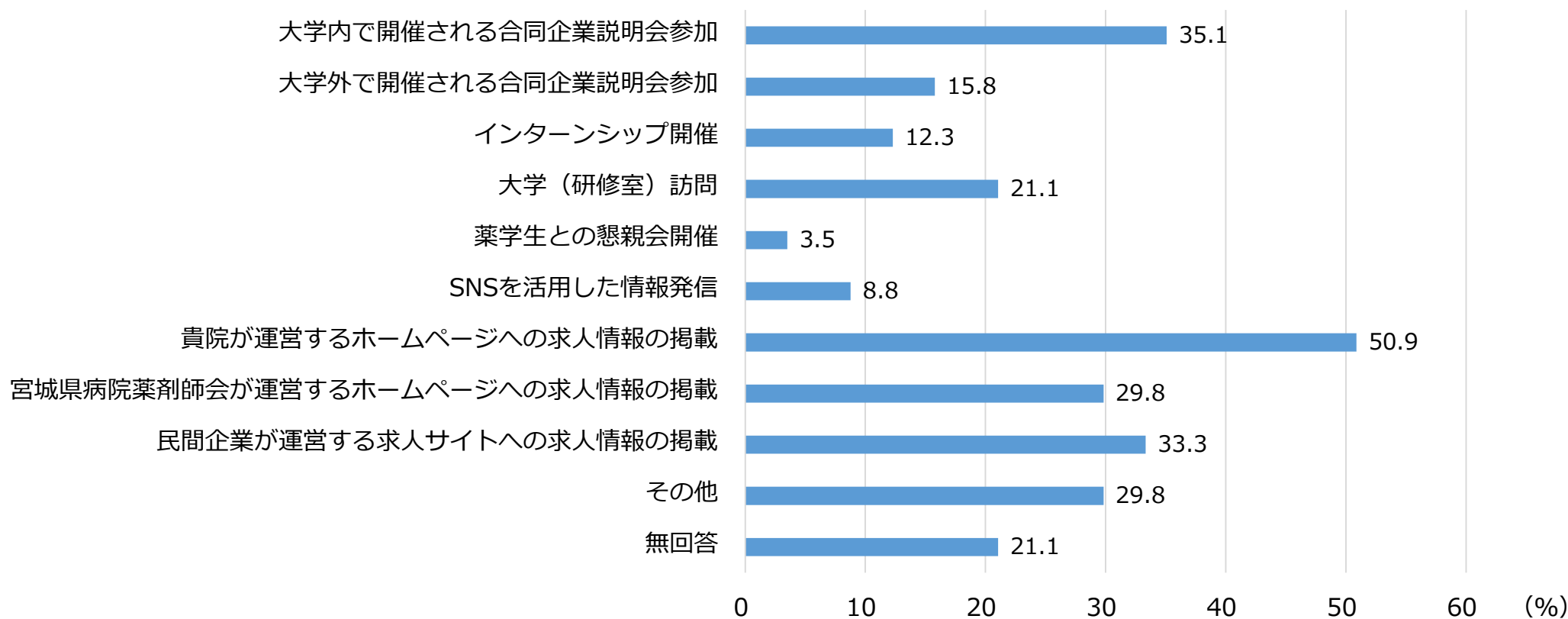


採用達成率は年々低下傾向を示している。特に仙台医療圏以外の地域における採用達成率の低さが顕著に現れている。

薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬学生に対するリクルート活動として実施していることを教えてください。（1/2）

リクルート活動実施状況（n=57）



薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬学生に対するリクルート活動として実施していることを教えてください。（2/2）

<その他>

- ◆ 大学への求人票配布
- ◆ 本部による募集ガイドの作成
- ◆ 病院が実施する奨学金返済支援制度に関する学生へのPR
- ◆ 院内見学会の開催
- ◆ 院内研修会の開催
- ◆ 薬剤師確保対策事業の一環として宮城県病院薬剤師会が実施している地方病院説明会及び病院研修事業への参画
- ◆ 日本病院薬剤師会が運営するホームページへの求人情報の掲載
- ◆ 宮城県のホームページ（地域医療薬剤師登録紹介事業）への求人情報の掲載
- ◆ 系列施設の薬剤師が合同で作成したホームページへの掲載

薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬剤師を募集・採用するにあたり、障害となっていることがあれば教えてください。（1/2）

<給与に関すること>

- ◆ ドラッグストア、調剤薬局との給与格差
- ◆ ドラッグストア、調剤薬局は初任給や奨学金返還支援制度等が充実しており、病院が不利となること

<勤務地に関すること>

- ◆ 地域に薬剤師が少ない。
- ◆ 郊外に所在しているため、車を所有していないと通勤が困難
- ◆ ブロック採用、広域異動

<事務部門との採用に対する認識の違い>

- ◆ 算定・加算による収益と薬剤師1人を増員するための人件費との釣り合いが取れていないため、業務の負担軽減を目的とした増員を希望しても、採算が合わず、認められない。
- ◆ 医療法における薬剤師人員算定方式（薬剤師数の根拠となる）

<病院機能に関すること>

- ◆ 精神科を標榜しているため、学生にはマイナス・ネガティブなイメージを持たれて、実習や見学への促しが難しい。
- ◆ 精神科病院薬剤師に関する診療報酬上の評価が皆無であること（療養病床、地域包括病床を有する病院も同様）
- ◆ 薬剤師が少ないことにより、精神科病院の業務の大半が調剤業務で占められることから、新人薬剤師にとって魅力ある施設となることが困難である。
- ◆ 一般病院と比較し、精神科病院の多くは電子化が遅れていることから、薬剤師に敬遠される。

薬剤師の募集・採用状況

Q. 薬剤師を募集・採用するにあたり、障害となっていることがあれば教えてください。（2/2）

<薬学生の進路希望に関すること>

- ◆ 病院勤務を希望している学生数が少ない。
- ◆ 人材の多様性を確保するため、関東圏など他地域の大学からの採用も進めたいと考えているが、東北地方以外の大学からの応募が少ない。
- ◆ 優秀な学生ほど、企業や官公庁を目指している傾向が散見され、病院や調剤薬局でも高度な人材が必要であることを周知できていない可能性がある。

<採用活動に関すること>

- ◆ 病院の採用募集開始時期がドラッグストアや調剤薬局と比べて遅いため、病院を希望していた学生も、先に内定が出た他業種に流れてしまう。
- ◆ 採用活動の財政的支援が乏しく、求職中の学生との接点が企業よりも少ない。

<その他>

- ◆ 正規職員は夜勤が必須となるため、何らかの理由により夜勤ができない場合にはパートへの移行が必要となること
- ◆ 院内調剤数が多く、病棟業務が実施できていないこと

薬剤師の給与

Q. 貴院における新卒薬剤師の参考年収（各種手当等を含む）を教えてください。

(千円)

	(有効回答数)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
全体	(34件)	3,877	443	3,978	3,000	5,000
公的医療機関	(16件)	3,852	332	3,800	3,400	4,400

Q. 貴院における薬剤師の平均年収（各種手当等を含む）を教えてください。

(千円)

	(有効回答数)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
全体	(35件)	5,599	965	5,500	4,109	8,000
公的医療機関	(16件)	5,641	750	5,610	4,400	6,940

病院薬剤師出向・体制整備支援事業の概要

概要

- 地域における**病院薬剤師の安定的な確保**を目的として、都道府県が指定する病院へ期間を定めた薬剤師派遣を実施
- 地域偏在を解消するため、**薬剤師が不足している地域の自治体病院**に対し、充足している病院から薬剤師を派遣
- 病棟業務や地域連携等の経験のある薬剤師が、派遣先の医療機関でノウハウを共有し、**地域医療に貢献できる仕組み**を構築

在籍型出向

薬剤師派遣のイメージ

- ・出向元医療機関で雇用されている**出向中堅薬剤師A**を薬剤師が不足する出向先医療機関へ派遣する。
- ・出向元医療機関では、出向中堅薬剤師Aの代替要員として**若手薬剤師B**を雇用する。
- ・出向中堅薬剤師Aは調剤業務等に加え、出向元医療機関の**指導薬剤師C**からの助言を受け、出向先医療機関に対する業務支援を実施する。

令和3年9月に薬剤師派遣に対する経費支援がメニューとして追加！

地域医療介護総合確保基金

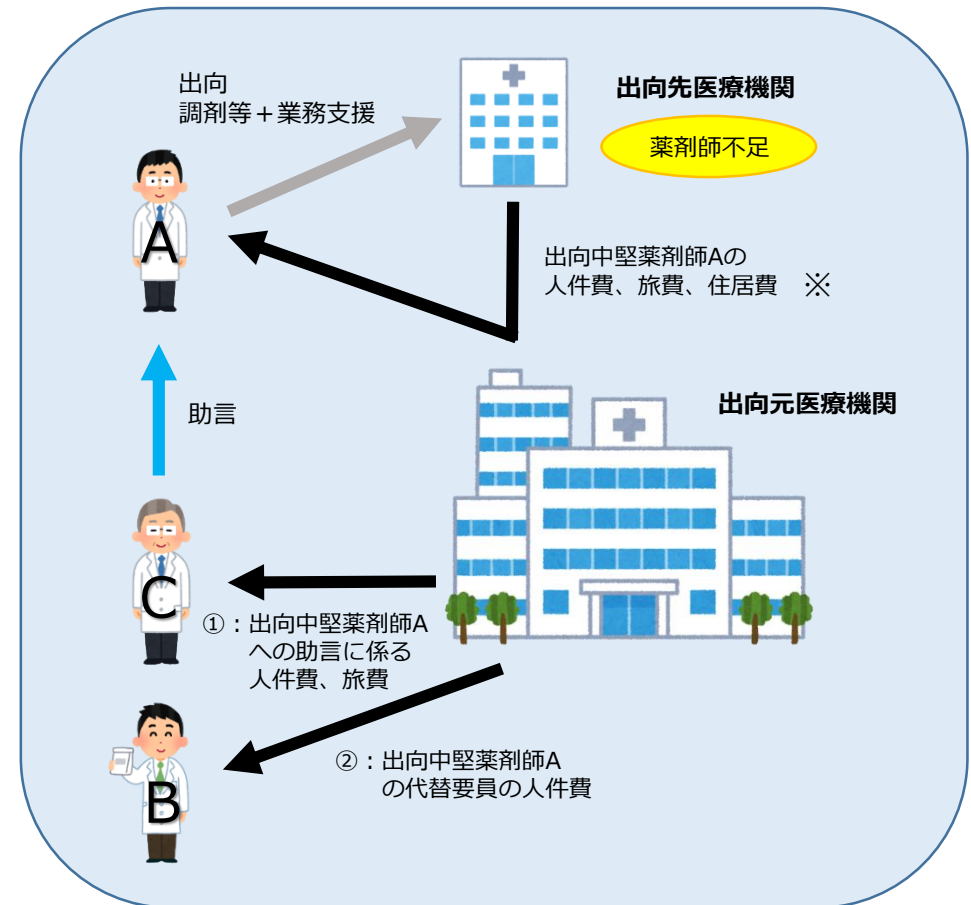
補助対象者：出向元医療機関

補助対象経費：①、②に係る人件費、旅費等
補助率：2/3

目標

- 人員を確保し、病棟業務や地域連携などにも対応できる環境作り**
- 薬剤師として様々な経験が積める、**魅力ある職場作り**

継続的で安定した雇用に繋げる！



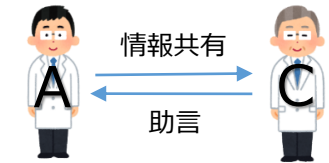
※ 出向先医療機関は、出向中堅薬剤師Aの人件費、旅費、住居費を支弁

病院薬剤師出向・体制整備支援事業の出向先医療機関に対する業務支援

概要

- **出向中堅薬剤師A（薬剤師歴10年程度）**とその助言役である**指導薬剤師C（薬剤師歴25年程度）**により出向先医療機関のニーズを確認し、**必要とされる業務支援**を行う。

出向中堅薬剤師Aは出向先医療機関で勤務し、ニーズを指導薬剤師Cと情報共有
指導薬剤師Cは必要に応じて出向先医療機関に出向き、出向中堅薬剤師Aに助言することにより業務支援を提案



業務支援メニュー参考例

調剤業務支援

- 調剤機器や質の高い医療に向けた改善の検討と提案
- 非薬剤師へのタスク・シフトの可能性の検討と提案

病棟業務支援

- 病床機能と算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

チーム医療支援

- 算定可能な業務の評価
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

地域連携支援

- 算定可能な業務の評価
- 質の高い医療に向けた保険薬局との連携に関する検討と提案
- 業務内容の検討と提案
- システムや運用フローの検討と実施

目標

【出発点】
病棟業務や地域連携などの
薬剤師業務の拡充

職場としての魅力向上
「この病院で働きたい」という
薬剤師の思いを醸成

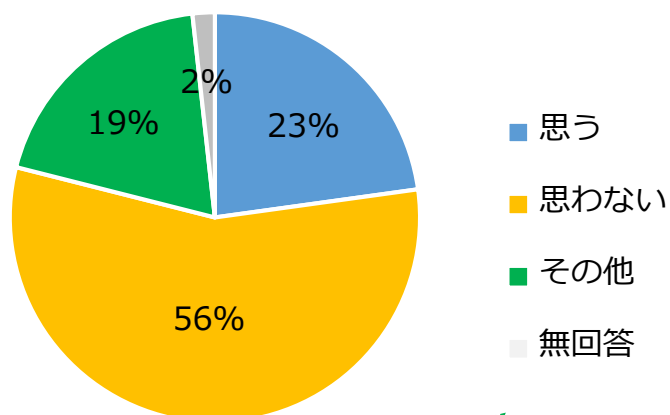
継続的で安定した雇用の実現



病院薬剤師出向・体制整備支援事業の検討

Q. 宮城県では、令和5年度より「病院薬剤師出向・体制整備支援事業」を実施しています。今後の事業で、他院から薬剤師の派遣を受け入れたいと思いますか？

全体 (n=57)



「思う」と回答した医療圏別施設数

医療圏	全体	うち公的医療機関
仙南	1施設	0施設
仙台	9施設	3施設
大崎・栗原	3施設	2施設
石巻・登米・気仙沼	0施設	0施設

<その他>

- ◆ グループ病院であるため、組織体制との兼ね合いによる。
- ◆ 現在は受け入れは不要であるが、今後薬剤師不足の状況になった場合には考えたい。
- ◆ 仙台医療圏であるため、どちらともいえない。
- ◆ 出向を敬遠し、出向元の施設へ入職を希望する薬剤師が減るのではないかと危惧している。
- ◆ 現在受入中（令和5年度事業の出向先医療機関）

病院薬剤師出向・体制整備支援事業の検討

Q. 事業に対して希望することがあれば教えてください。

- ◆ マンパワー不足を補うための一時的な派遣で、かつ、納得のいく予算枠（人件費）内で実現可能であれば検討したい。
- ◆ 出向先が「仙台医療圏以外の公的医療機関」であることは、公費補助の観点からやむを得ないと思うが、地域医療の提供を担うのは公的医療機関のみではないため、出向先の範囲拡大を検討してほしい。
- ◆ 出向期間は原則9か月以上と定められているが、産休育休・病休・介護休などに対する期間限定の派遣など、出向先のニーズに応じて柔軟に期間の調整ができる制度であると良い。
- ◆ 大学病院からの出向ではなく、2次医療圏内の基幹病院からの出向（あるいは業務応援）の仕組みを作ることが合理的である。仙台市内の2大学病院は全体の調整役となり、2次医療圏内の基幹病院のみでは対応できない部分の穴埋めを担う仕組みとするのが良い。
- ◆ 出向薬剤師を受け入れる側は、目先の人材不足を補うことを目的とするだけでなく、業務拡充や効率化、待遇改善など発展的な思考・行動力を持たないと、いつまでも自立できない。薬剤部門はもちろん、他の医療スタッフや病院幹部等の意識改革も重要と考えられる。
- ◆ 調剤薬局から病院への転職を促進する支援を実施してほしい。
- ◆ 日常業務のみでなく、出向先の薬剤師の知識向上につながるような支援もあると良い。
- ◆ 仙台医療圏以外の病院に対し優先的に支援を行うべきと考えるが、仙台医療圏においても、中小病院等では募集に対し応募がなく、薬剤師の確保に問題を抱える施設もあるため、支援があると良い。

その他

Q. 宮城県の薬剤師確保に関するご意見等があれば教えてください。

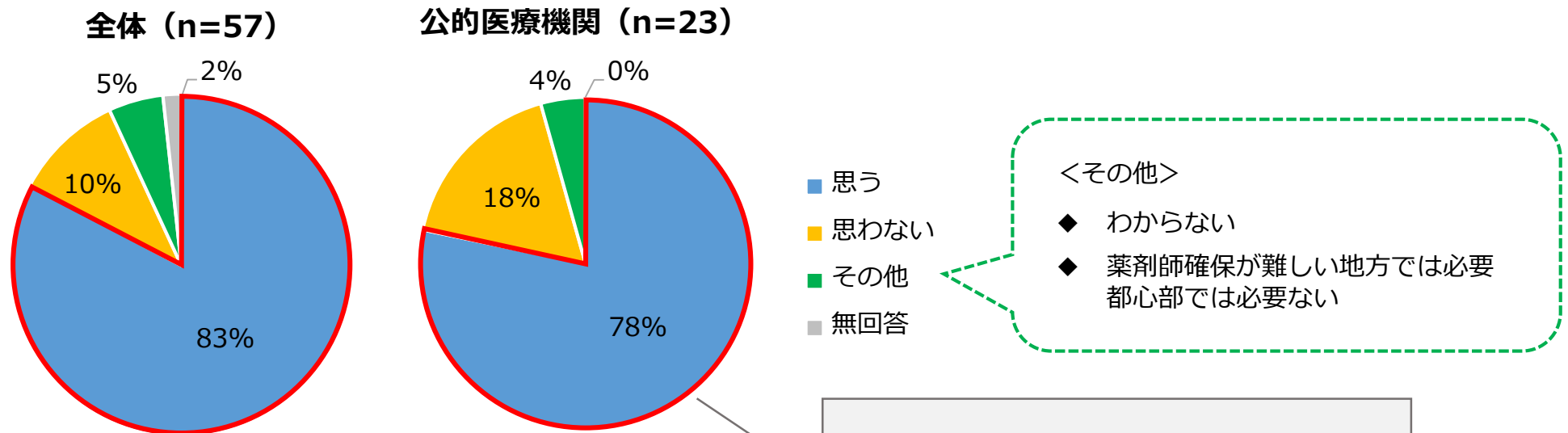
- ◆ 奨学金制度を取り入れて、将来の担い手の育成推進を図ってほしい。 学生の実習に関する費用の支援を行ってほしい。
- ◆ 当院にも、奨学金を借りている薬剤師が多数在籍している。病院を志す者は、医療に対するモチベーションは高いと感じるが、モチベーションだけで病院勤務を選択することは難しく、給与面の支援は必須と考える。
- ◆ 給与格差の是正のための補助金制度を創設してほしい。
- ◆ 卒後研修制度として、1年程度の病院勤務を制度化してほしい。
- ◆ 公的医療機関に県内派遣枠で薬剤師の配置を検討してほしい。
- ◆ 地方病院の薬剤師充足率が低いことは問題ではあるが、仙台医療圏以外の基幹病院の薬剤師が不足していることを解消するべきではないか。医師の診療体制と同様に、基幹病院の薬剤師を過充足させた上で、2次医療圏内の業務支援を行う仕組みを構築することが、今後の持続可能な医療提供体制を構築する現実的な方策であると考えます。
- ◆ 公的医療機関の中には、求人方法（応募期間、掲示方法など）が特殊で、求職活動中の学生や転職希望の既卒者にとって求人情報がわかりにくい施設や、webページの運用が厳格で情報の更新が追いつかず、魅力的な職場であるにも関わらず、うまく発信できていない施設があるため、求人情報の周知に関する支援があると良い。
- ◆ 仙台医療圏以外の地域の薬剤師を確保するため、比較的充足している仙台医療圏で勤務していた退職直後の病院薬剤師の活用を検討してはどうか。
- ◆ 薬剤師報酬のベースUPが必要
- ◆ 薬剤師の確保について、行政や他施設と情報共有したい。（リクルート活動や離職防止に関する成功事例又は失敗事例など）

修学資金貸付事業や奨学金返済支援事業の検討

Q. 貴院（開設者）が実施する薬学生に対する修学資金貸与制度や薬剤師に対する奨学金返済支援制度はありますか？

→ 回答のあった57施設中 **7施設（うち公的医療機関は4施設）** が「**ある**」と回答
（そのうち、5施設（うち公的医療機関は4施設）が宮城県ホームページへの制度情報の掲載を希望）

Q. 宮城県において、薬学生に対する修学資金貸付事業や薬剤師に対する奨学金返済支援事業を実施する必要があると思いますか？



約8割の回答者が奨学金に関する
対策が必要と回答！

地域医療介護総合確保基金を活用した薬学生修学資金貸付事業について

地域医療介護総合確保基金を活用して薬剤師修学資金貸与事業を行う場合の、具体的な要件の考え方を示したもの。
(詳細な運用は各都道府県に委ねられる) ポイントは以下のとおり。

<返済免除の要件>

- ◆県が選定した医療機関で、貸与期間の1.5倍以上の期間勤務すること
- ◆県が策定する「プログラム」を満了すること

<就業先医療機関>

- ◆薬剤師の偏在・充足状況を踏まえて、県が必要な調整を行った上で選定する。
- ◆異なる機能を有する医療機関を複数経験することが望ましい。

<プログラムの内容>

- ◆薬剤師の確保と、対象薬剤師の能力の開発・向上の両立が図れるプログラムを県が策定
- ◆プログラムは、対象となる薬剤師の希望に対応したものとなるよう努める。
- ◆義務年限の半分以上の期間は、薬剤師が不足するとして県が特に指定する医療機関で就業

地域医療介護総合確保基金（医療分）の対象事業の取扱い

事業区分Ⅳ

標準事業例「48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援」

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

事業区分Ⅳに関連する基金の対象して差し支えない経費として以下を明示

薬剤師修学資金貸与事業を行うために必要な経費（都道府県が認めた薬剤師が不足する地域に所在する医療機関等を勤務地として、一定期間の勤務を修学資金返済義務免除要件としているものに限る）

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年2月19日付医政地発0219第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

「地域医療介護総合確保基金を活用した薬剤師修学資金貸与事業の取扱いについて」において、具体的な要件及び基本的な考え方を周知。

（令和3年12月24日付厚生労働省医政局地域医療計画課、同省医薬・生活衛生局総務課連名事務連絡）

地域における病院薬剤師の安定的な確保を目的として、**都道府県が指定する病院（薬剤師の偏在状況や充足状況等を踏まえ薬剤師が不足とされている地域・医療機関に限る）へ期間を定めて薬剤師派遣を行うための経費**

（「地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る標準事業例の取扱いについて」（令和3年9月28日付医政地発0928第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）

病院薬剤師出向・体制整備支援事業
(令和5年度より事業開始)

厚生労働省資料

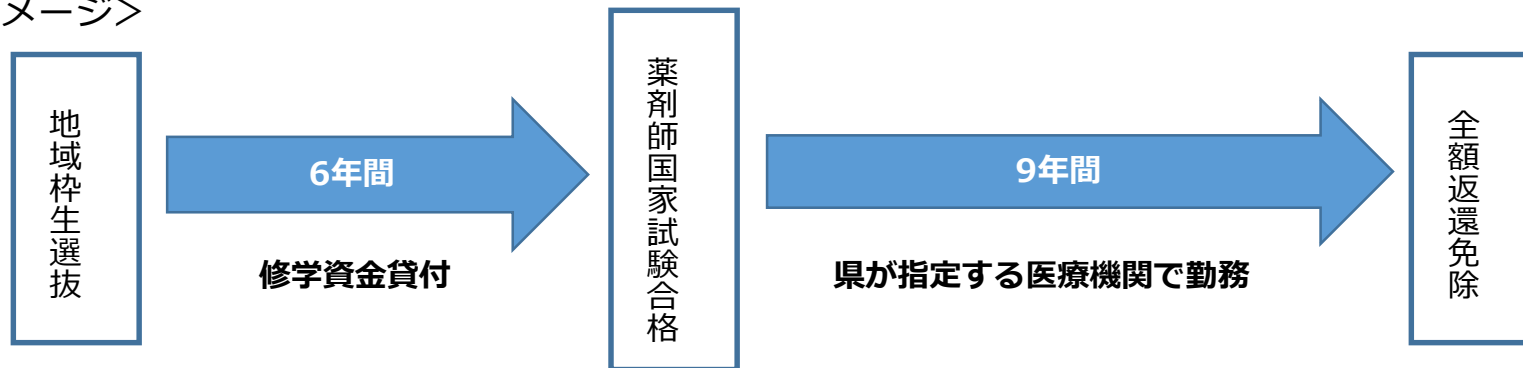
薬学生修学資金貸付事業の検討

概要

県内の持続的な医療基盤の充実を支える薬剤師の輩出・地域定着を目的として、県内の薬学部設置大学において、**地域枠生を選抜し、修学資金を貸与**する事業について検討を開始する。

- 経済的インセンティブを付与することで優秀な学生を集めるとともに、学業に集中できる環境の提供により、地域をリードできる人材の育成を目指す。
- **薬剤師確保の必要性が高い医療機関に確実に薬剤師が定着する仕組み**を構築する。
- 地域枠から輩出される薬剤師には、県が指定した県内医療機関に一定期間勤務させ、県が策定したキャリア形成プログラム研修を受講させることにより、奨学金の返還を全額免除する。

<事業イメージ>



<従事先>

県が指定する医療機関

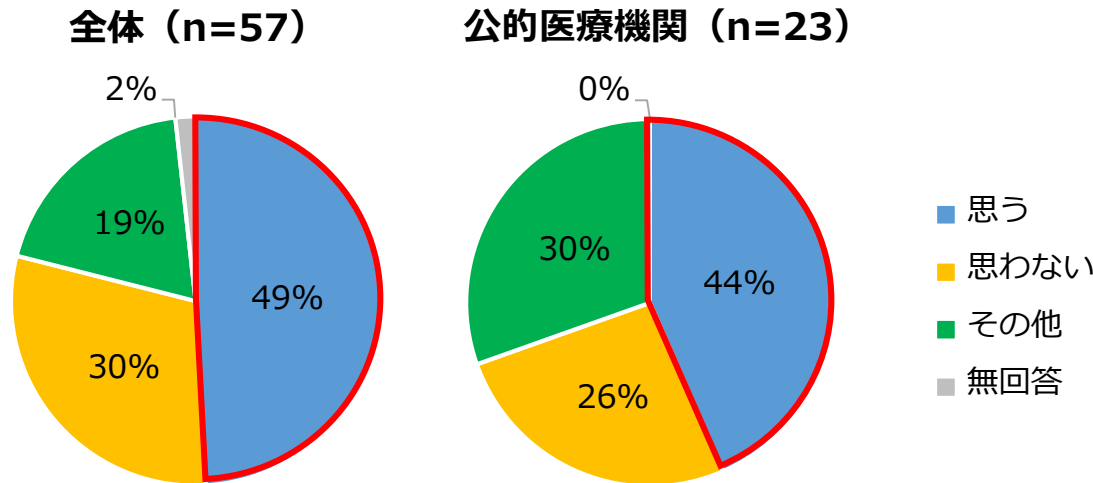
<返済免除条件>

- ① 修学資金貸付期間の1.5倍の期間（※）、県が指定する医療機関で薬剤師の業務に従事すること
- ※ 薬剤師養成課程に在籍している期間が3年の場合は4.5年
- ② 県が策定したキャリア形成プログラム研修を受講すること

来年度当初に協議会を立ち上げ、上半期に3回程度協議会を開催し、事業実施の可否を検討する。

修学資金貸付事業や奨学金返済支援事業の検討

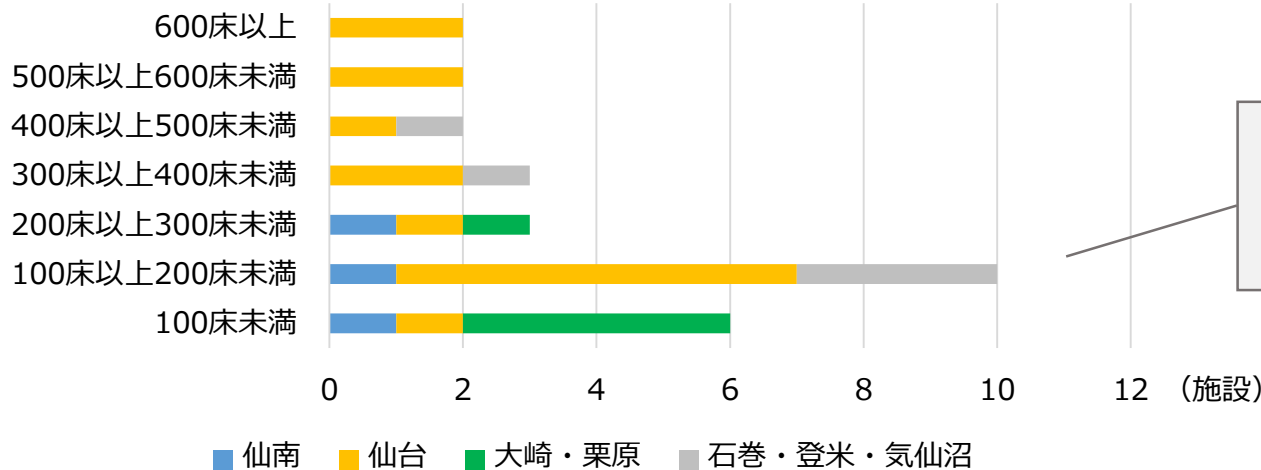
Q. 宮城県において修学資金貸付事業を実施した場合に、貴院に地域枠薬剤師を受け入れたいと思いますか？



<その他>

- ◆ グループ病院であるため、組織体制との兼ね合いによる。
- ◆ 人事異動（県外含む）のある組織であり受入れは難しい。
- ◆ 短い期間で薬剤師の出入りがあると、任せる業務内容が限られ、また現場では新たに来ていただいた薬剤師に対して業務を教えなければならない状況になり現場の負担になりかねない。
- ◆ 現在採用予定なし

地域枠薬剤師受入れ希望施設（医療圏別）



大学病院、各医療圏の公的医療機関、民間病院まで、広く受入れ希望あり

令和5年度事業の実施状況について

大学病院の薬剤師1名が石巻・登米・気仙沼医療圏内医療機関へ出向中

令和5年6月	出向開始 調剤業務支援実施
9月	化学療法支援実施
10月	病棟業務支援実施 指導記録のテンプレート化について提案・検討
1月	指導記録のテンプレート運用開始
3月	出向終了
4月	実績報告書提出予定

<出向先医療機関に対するヒアリング>

- ◆ 薬剤科として伸ばしたい業務を選択して、出向薬剤師に支援を依頼している。
- ◆ 事業開始当初から、出向元医療機関から指導薬剤師を交えて月に1回はWebミーティングを実施し、課題や進捗状況等を共有している。
- ◆ 病棟業務の指導記録のテンプレート化により、記載方法が統一され、指導記録の作成時間の短縮及び質の向上が図られた。
- ◆ 業務の効率化が図られたことで、病棟業務における指導件数を1.5倍から2倍にまで増やすことができた。さらに、当該事業や出向薬剤師を通して他の医療機関のノウハウに触れることにより、科員の中でも、特に若い薬剤師の意識に変化があったように感じている。
- ◆ 当該事業の支援の一環として、フェイスブックの活用が開始され、採用試験情報や薬剤師の働き方の紹介、当該事業に関する発信をしている。